

陸域負荷削減対策に向けた各機関の
取組み状況について

陸域負荷削減対策に向けた各機関の取組み状況について

目 次

・国土交通省都市地域整備局下水道部による効率的な事業施策の実施	1
・国土交通省都市地域整備局下水道部による合流式下水道の改善	2
・関東地方整備局河川部における越谷浄化施設	3
・農林水産省農村振興局における農業集落排水事業の推進（東京湾流域内）	4
・水質総量規制（環境省、各都県）	5
・環境省における中長期ビジョンの策定に向けた検討	6
・埼玉県における浄化槽整備促進事業	7
・埼玉県における高度処理の促進	8
・埼玉県における下水道の普及促進	9
・埼玉県における雨水浸透ますの設置事業	10
・千葉県における合併処理浄化槽の整備促進	11
・千葉県における水質浄化事業の河川事業	12
・千葉県における下水道の普及促進	13
・千葉県における高度処理導入の促進	14
・東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（高度処理）	15
・東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（合流改善1）	16
・東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（合流改善2）	17
・横須賀市における合流式下水道の改善	18
・横浜市における高度処理の促進	19
・横浜市における合流式下水道の改善	20
・横浜市における雨水浸透ますの設置	21
・横浜市における緑地の保全	22
・横浜市における河川・水辺施設の清掃活動	23
・川崎市建設局における陸域負荷削減対策の推進	24
・千葉市下水道局における高度処理施設の整備	25
・千葉市下水道局における合流式下水道の改善	26
・千葉市下水道局における貯留浸透施設の設置	27
・さいたま市における公共下水道の普及促進	28
・さいたま市における合流式下水道の改善（1）	29
・さいたま市における合流式下水道の改善（2）	30
・さいたま市における河川・水辺等の清掃活動（さいたま市水と緑の里親制度）	31
・さいたま市における浄化槽維持管理講習会	32

陸域負荷削減対策の推進

効率的な事業施策の実施

機関名：国土交通省下水道部

1. 施策の概要

東京湾再生に向けた新たな取り組みとして、平成19年度に陸域対策分科会の下に「陸域汚濁負荷削減ワーキンググループ」を設置し、東京湾の水質改善に関わる河川、農林、下水道等の多くの関係機関が取り組む、平成24年度までの汚濁負荷削減の役割分担や目標、それに対する施策を明確にする。

2. 平成20年度実施内容

陸域対策分科会にて、陸域汚濁負荷削減検討ワーキンググループ及び陸域汚濁負荷削減検討アドバイザー会議での議論を踏まえ、陸域における対策別の負荷削減量の目標値を設定した。

3. 平成21年度実施内容（予定）

毎年度の「東京湾再生のための行動計画」の進捗状況のフォローアップ時において、目標値に対する施策毎の達成状況を確認する。

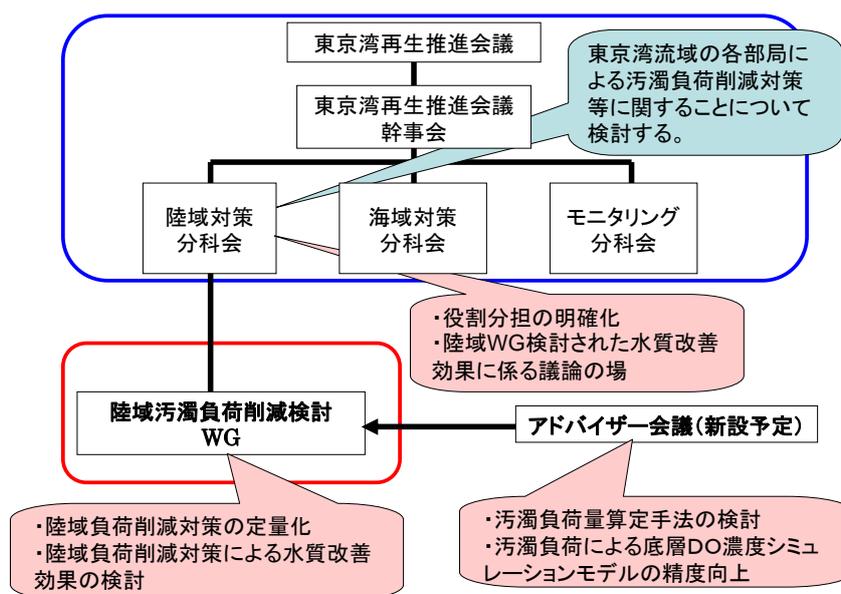


図 東京湾再生推進会議検討体制

陸域負荷削減対策の推進

合流式下水道の改善

機関名：国土交通省下水道部

1. 施策の概要

平成15年度に下水道法施行令を改正し、中小都市は25年度、大都市は35年度までに緊急改善対策の完了を義務づけし、効率的、効果的に合流式下水道の改善対策が進捗するよう支援する。

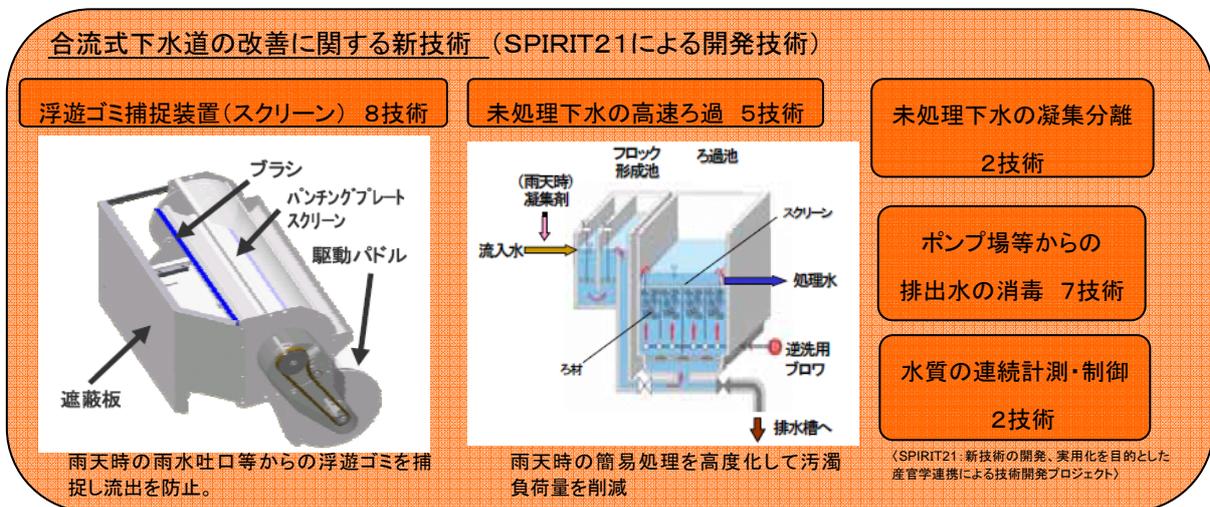
2. 平成20年度実施内容

平成19年度に作成した「効率的な合流式下水道改善計画策定の手引き(案)」を活用した「合流式下水道緊急改善計画」の見直しを促進し、改善対策の低コスト化、スピリット21などの新技術の導入を図り、効率的・効果的に改善対策が推進されるよう支援した。

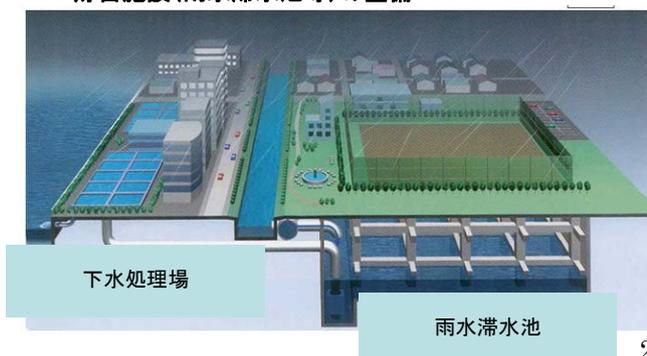
3. 平成21年度実施内容(予定)

引き続き法令で定めた期限内に改善対策が着実に実施され完了するよう支援する。

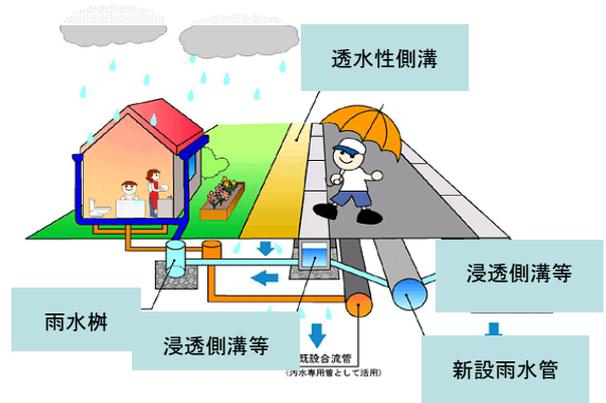
■計画に基づく効率的な事業実施



貯留施設(雨水滞水池等)の整備



浸透施設(樹、側溝、舗装等)、分流化の整備



陸域負荷削減対策の推進

関東地方整備局河川部における越谷浄化施設

機関名：関東地方整備局河川部河川環境課

1. 施策の概要

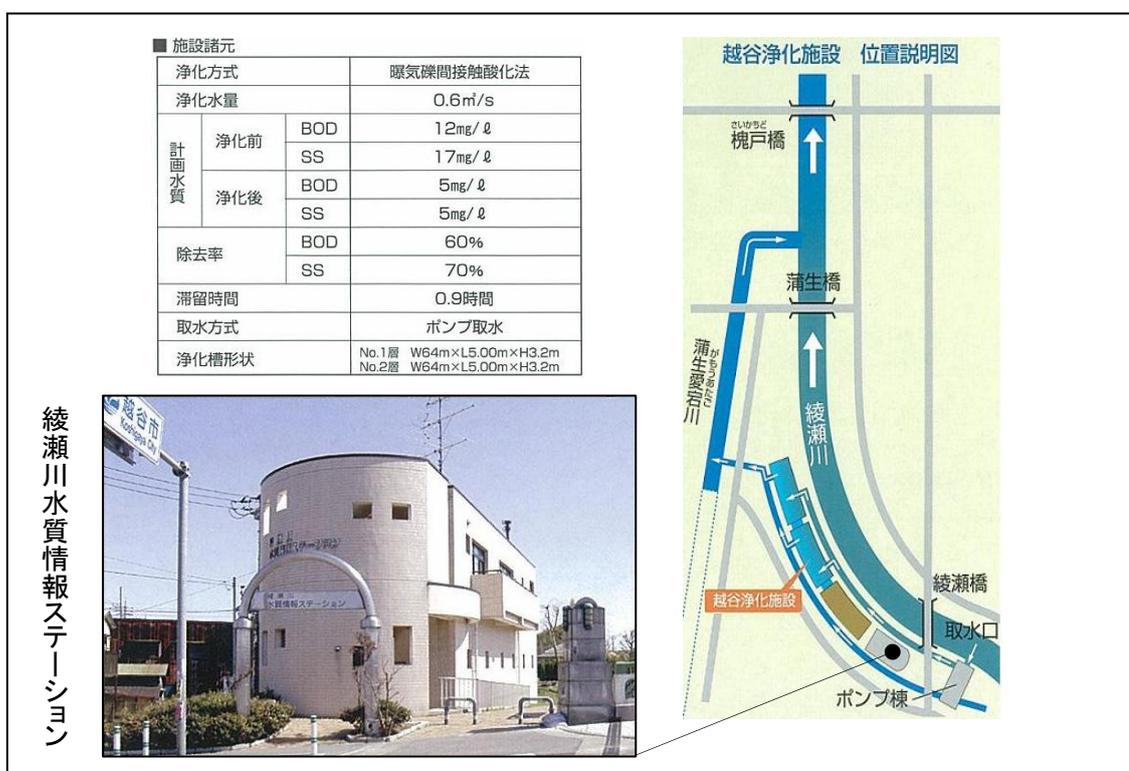
越谷浄化施設は、綾瀬川の水質改善を図るため平成8年度に完成、平成9年度より供用開始された。平成17～18年度には、浄化槽への汚泥堆積による機能低下を回復するため、施設改修が行われた。

2. 平成20年度実施内容

浄化施設の改良工事完了に伴い、浄化効果のモニタリングを実施。

3. 平成21年度実施内容（予定）

水質状況を把握ながら施設の運用を図る。



陸域負荷削減対策の推進

農林水産省農村振興局における農業集落排水事業の推進 (東京湾流域内)

機関名：農林水産省農村振興局

1. 施策の概要

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設若しくはそれらの循環利用を目的とした施設を整備し、もって生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。

2. 平成 20 年度実施内容

農業集落排水施設の整備を 11 箇所で推進した。

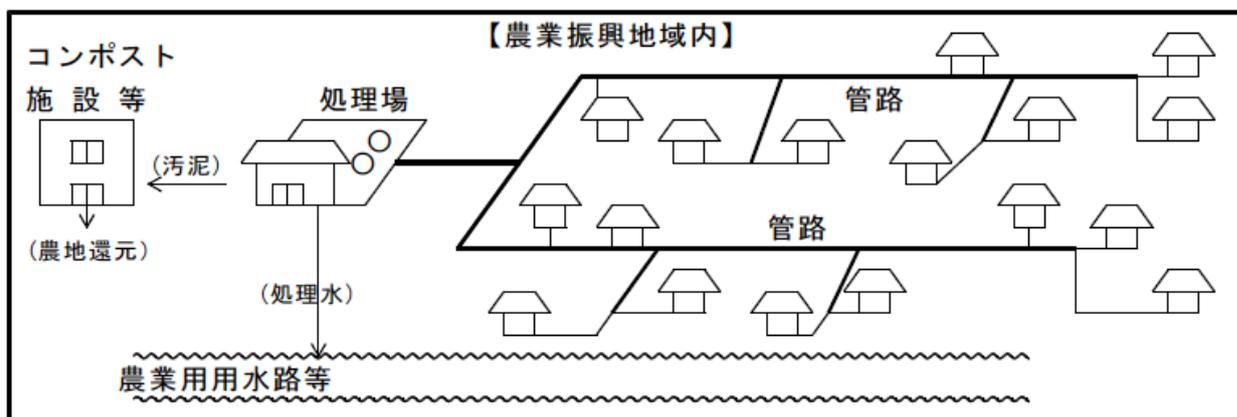
(19 年度までに 113 箇所完了)

3. 平成 21 年度以降実施予定内容

農業集落排水施設の整備を 9 箇所で推進予定

(20 年度までに 115 箇所完了予定)

農業集落排水事業のイメージ



陸域負荷削減対策の推進

水質総量規制

機関名：環境省、各都県

1. 施策の概要

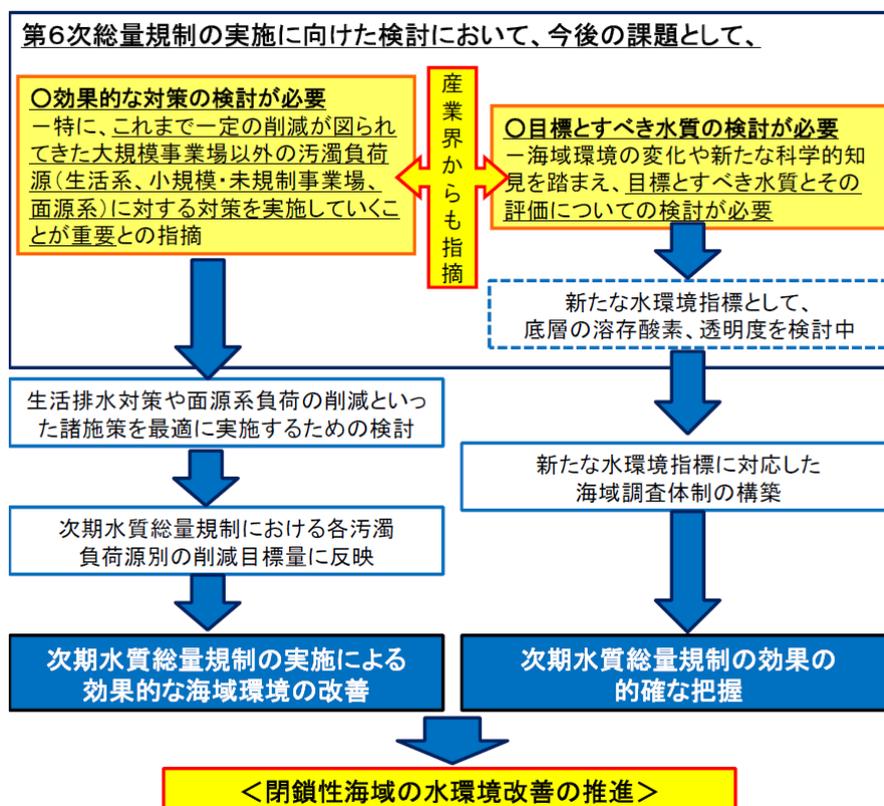
東京湾におけるCOD、窒素及び燐の生活環境の保全に係る水質環境基準を確保することを目途として、関係地域から発生する汚濁負荷量を総合的かつ計画的に削減する。

2. 平成20年度実施内容

第6次水質総量規制（目標年度：平成21年度）に係る総量削減計画を着実に実施するとともに、平成21年4月の総量規制基準の全面適用に向けた取組を進めた。[各都県] また、第7次総量規制の実施に向けた検討に着手した。[環境省]

3. 平成21年度実施内容（予定）

引き続き第6次総量削減計画を着実に実施する。[各都県] また、平成23年度の第7次総量削減基本方針の策定に向けた検討を進める。[環境省]



環境省における中長期ビジョンの策定に向けた検討

機関名：環境省

1. 施策の概要

第6次総量規制の実施に向けた検討において今後の課題とされた東京湾の今後目指すべき水環境の目標とその達成のためのロードマップを明らかとする閉鎖性海域中長期ビジョンを策定する。

2. 平成20年度実施内容

平成20年度は、「第6次水質総量規制の在り方について（答申）」における今後の課題に対応するため、目指すべき水環境の指標として底層DOと透明度を対象に、各海域において目指すべき目標値の検討を進めるとともに、その目標を達成するために必要な施策の内容や施策量を明らかとする中長期シナリオの検討を進めた。

3. 平成21年度実施内容（予定）

引き続き目指すべき水環境の目標の検討を進めるとともに、中長期シナリオを時系列的に具体化し、併せて目標に向かって改善される水環境の過程を示したロードマップの作成を行い、閉鎖性海域中長期ビジョンを策定する。

課題①：目標とすべき水質の検討

・閉鎖性海域が目指すべき水環境の指標として、以下を主な対象として各海域において達成すべき目標値を検討中。

(1)底層の溶存酸素(底層DO)

- ・以下の3種類の目標設定に向けて検討中
 - ①魚介類の生息域の確保のための底層DO
 - ②魚介類の再生産の場の確保のための底層DO
 - ③無生物域の解消のための底層DO

(2)透明度

- ・以下の2種類の観点からの目標を検討中
 - ①海藻藻類の生育に必要な透明度
 - ②親水利用からみた透明度

課題②：効果的な対策の検討

- ・課題①の目標を達成するために必要な施策の内容や施策量を明らかとする中長期シナリオの作成に向け検討中。
- ・中長期シナリオ作成後、中長期シナリオを時系列的に具体化し、併せて目標に向かって改善される水環境の過程を示したロードマップを作成する予定。

陸域負荷削減対策の推進

埼玉県における浄化槽整備促進事業※

機関名：埼玉県環境部

1. 施策の概要

生活排水の対策を進めるため、浄化槽について市町村が行う補助に対して助成を実施し、合併処理浄化槽の設置の促進を図る。

2. 平成 20 年度実施内容

合併処理浄化槽の設置について、市町村が行う補助に対して助成を行う。その実績見込みは下記のとおりである。

① 単独処理から合併処理浄化槽への転換	373基
② 汲み取りから合併処理浄化槽への転換	171基
③ BOD除去型高度処理浄化槽の促進	10基

3. 平成 21 年度以降実施予定内容

平成 21 年度以降も、引き続き、合併処理浄化槽の設置に係る助成を行う予定である。なお、平成 21 年度は下記のとおり実施する予定である。

① 単独処理から合併処理浄化槽への転換	456基
② 汲み取りから合併処理浄化槽への転換	200基
③ BOD除去型高度処理浄化槽の促進	10基

陸域負荷削減対策の推進

埼玉県における高度処理の促進

機関名：埼玉県

1. 施策の概要

東京湾水質改善のため、荒川水循環センターなどで窒素、リン除去に対応した高度処理施設の整備を実施

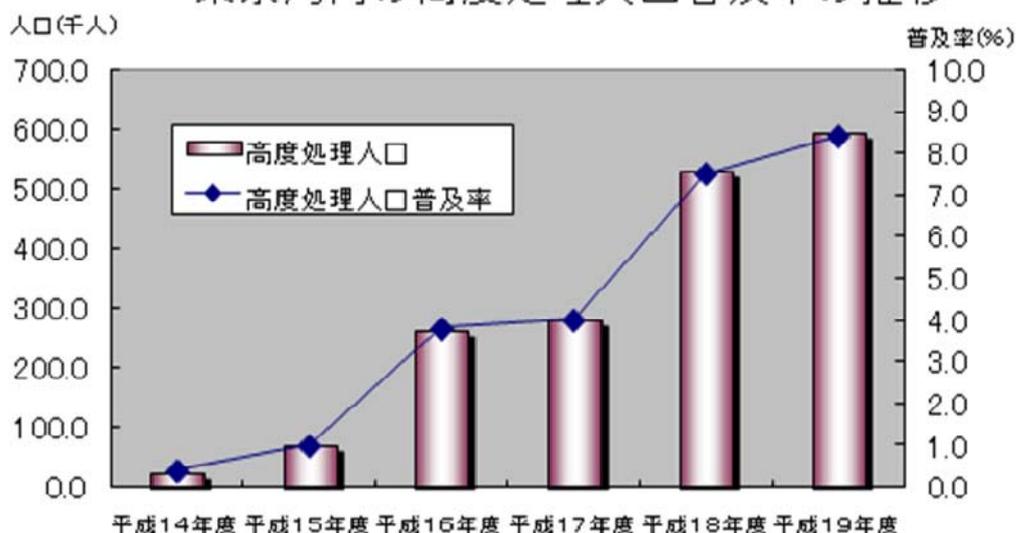
2. 平成20年度実施内容

荒川水循環センター(145,000m³/日)、元荒川水循環センター(53,000m³/日)、中川水循環センター(84,700m³/日)、新河岸川水循環センター(65,000m³/日)、新河岸川上流水循環センター(15,000m³/日)において高度処理施設(362,700m³/日)の整備を実施

3. 平成21年度実施内容(予定)

平成20年度に引き続き、荒川水循環センター外4水循環センター、において高度処理施設(362,700m³/日)の整備を実施

東京湾内の高度処理人口普及率の推移



陸域負荷削減対策の推進

埼玉県における下水道の普及促進

機関名：埼玉県

1. 施策の概要

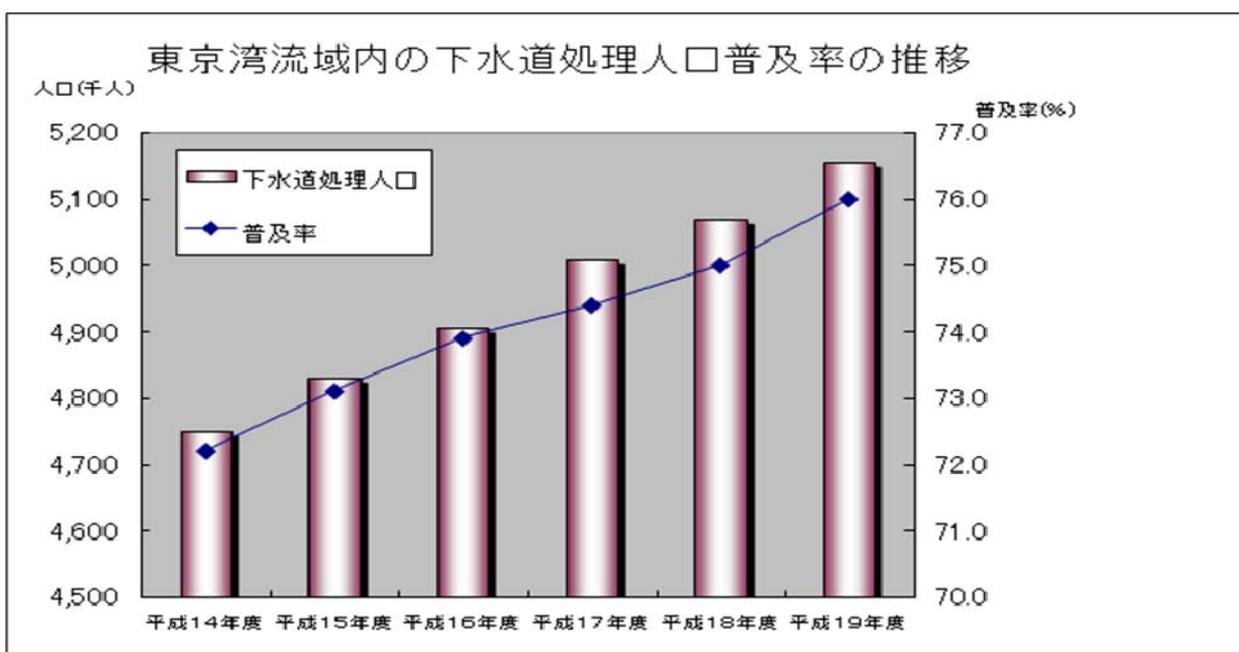
陸域から東京湾へ流入する汚濁負荷を削減するため、荒川流域及び中川流域下水道の下水道施設の整備を推進するとともに、市町村が実施する公共下水道の普及促進を図る。

2. 平成20年度実施内容

流域下水道の管きょ及び終末処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進し、東京湾内の下水道処理人口普及率が1.0パーセント向上し、76.0%になった

3. 平成21年度実施内容（予定）

平成20年度に引き続き、流域下水道の管きょ及び終末処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進する。



陸域負荷削減対策の推進

埼玉県における雨水浸透ますの設置事業※

機関名：埼玉県県土整備部河川砂防課

1. 施策の概要

公共設置型による雨水浸透ますの設置事業を実施している。
現在、東川、不老川流域及び新河岸川の一部流域で実施している。

2. 平成20年度実施内容

平成20年度は、3流域合わせて約400個の浸透ますの設置を進めている。
(累計4,137個(予定)：平成15年度～平成20年度)

3. 平成21年度実施内容(予定)

平成21年度は、3流域合わせて190個程度の浸透ますの設置を予定している。



陸域負荷削減対策の推進

千葉県における合併処理浄化槽の整備促進

機関名：千葉県環境生活部水質保全課

1. 施策の概要

生活排水対策を進めるため、東京湾流域の18市町村が行う浄化槽設置に係る補助事業に対して助成を実施する。

2. 平成20年度実施内容

- ・通常型設置補助（新設：613基、単独、汲取り転換：133基）
- ・高度処理型浄化槽（新設、転換：777基）

3. 平成21年度実施予定内容

- ・通常型転換補助（単独、汲取り転換：271基）
- ・高度処理型浄化槽（新設、転換：964基）

※平成21年度から通常型の新設に対する補助は廃止になります。

陸域負荷削減対策の推進

千葉県における水質浄化事業の河川事業

機関名：千葉県県土整備部河川環境課

1. 施策の概要

河川直接浄化の実施。

2. 平成 20 年度実施内容

東京湾へ流入する 12 河川 12 施設で河川直接浄化を実施している。

3. 平成 21 年度実施予定内容

東京湾へ流入する 12 河川 12 施設で河川直接浄化を実施予定。

ただし、水質浄化の進んだ河川については、運転休止等見直しを適切に
図りたい。

陸域負荷削減対策の推進

千葉県における下水道の普及促進

機関名： 千葉県

1. 施策の概要

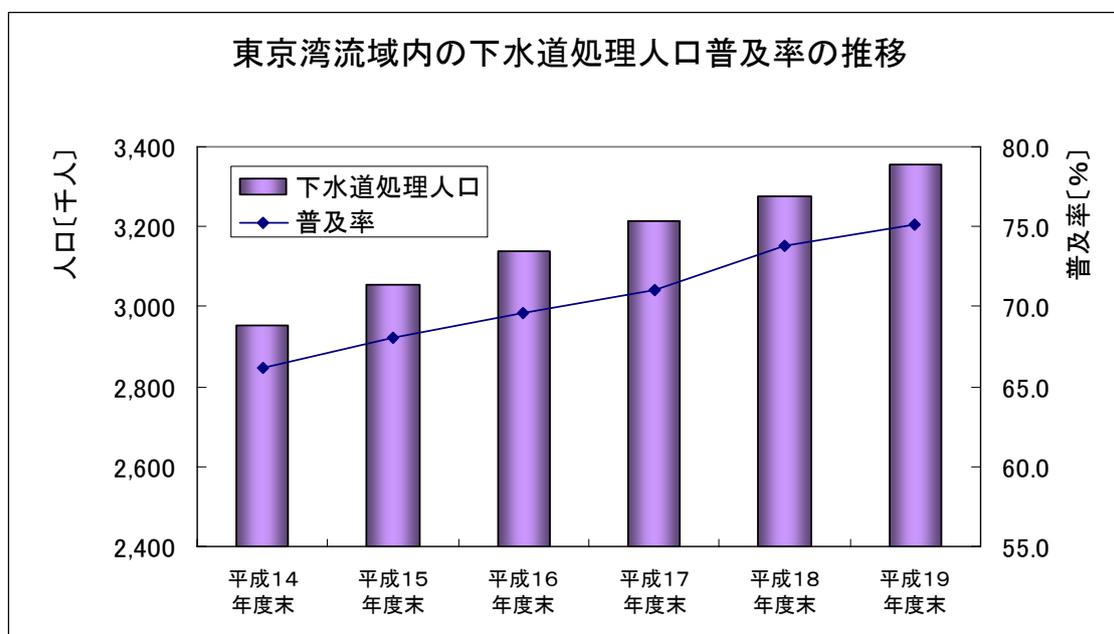
陸域から東京湾へ流入する汚濁負荷を削減するため、印旛沼及び江戸川左岸流域下水道の施設整備を推進するとともに、市町村が実施する公共下水道の普及促進を図る。

2. 平成20年度実施内容

平成19年度に引き続き、流域下水道の幹線管渠、終末処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進

3. 平成21年度実施内容（予定）

平成20年度に引き続き、流域下水道の幹線管渠、終末処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進し、東京湾流域内の下水道普及促進を図る。



千葉県における高度処理導入の促進

機関名： 千葉県

1. 施策の概要

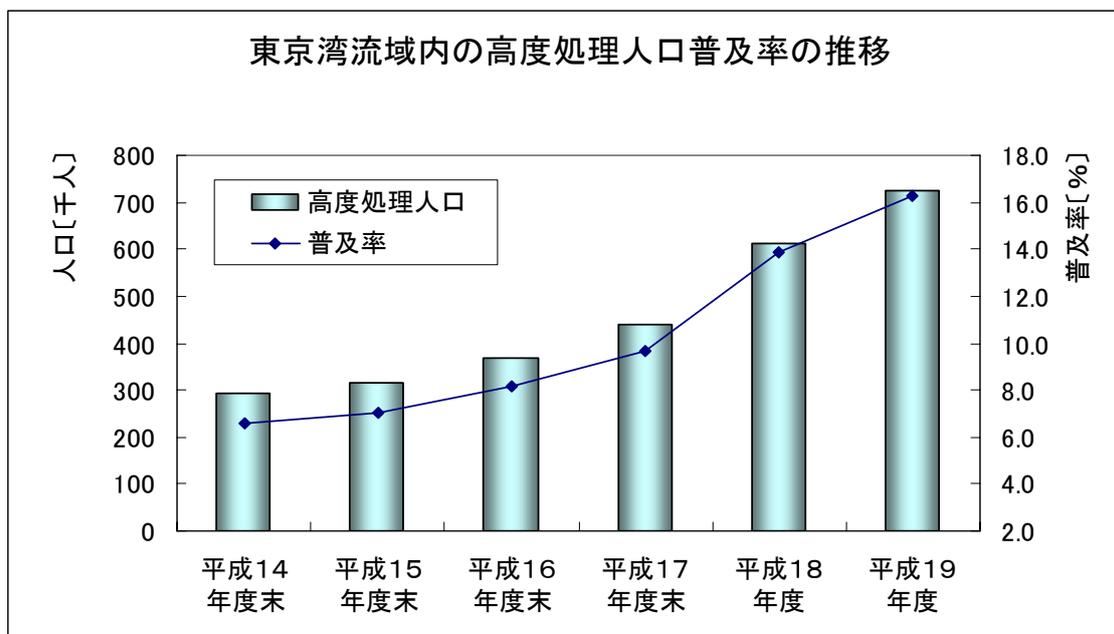
東京湾の水質改善のため、印旛沼及び江戸川左岸流域下水道終末処理場において、高度処理に対応した施設整備を図るとともに、単独公共下水道についても高度処理に対応した施設整備を促進する。

2. 平成20年度実施内容

平成19年度に引き続き、江戸川左岸流域下水道江戸川第二終末処理場において、高度処理対応施設（水処理東系列）等の整備
単独公共下水道についても高度処理施設の整備促進

3. 平成21年度実施内容（予定）

江戸川左岸流域下水道幹線管渠の整備及び江戸川第二終末処理場水処理東系列1/2（処理能力：55,000m³/日）の供用開始予定
単独公共下水道については、高度処理施設の整備促進を図る。



陸域負荷削減対策の推進

東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（高度処理）

機関名：東京都下水道局

1. 施策の概要

砂町水再生センターや八王子水再生センターなどにちっ素、りんの高高度処理施設の建設を実施

2. 平成 19 年度実施内容（完成施設）

区部：砂町(セ)6 万 m³/日、森ヶ崎(セ)13 万 m³/日

流域：清瀬(セ) 4 万 m³/日

3. 平成 20 年度実施内容（完成施設）

区部：なし

累計 35.5 万 m³/日（目標値の約 6%）

流域：多摩川上流(セ)2.5 万 m³/日、浅川(セ)1.7 万 m³/日、

八王子(セ)2.1 万 m³/日

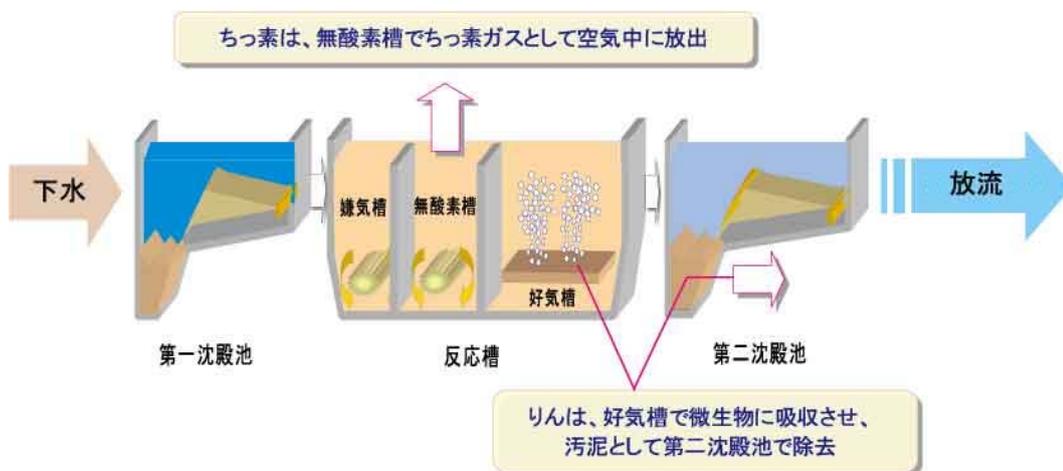
累計 39.3 万 m³/日（目標値の約 27%）

4. 平成 21 年度以降実施予定内容

区部：累計 625 万 m³/日（目標値）

流域：平成 27 年度、処理水量に占める割合として 60%（目標値）

ちっ素、りん除去に係る高度処理の例（A2O 法）



陸域負荷削減対策の推進

東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（合流改善 1）

機関名：東京都下水道局

1. 施策の概要

降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備

2. 平成 19 年度実施内容（施設完成）

区部：砂町(セ)19,800m³、葛西(セ)22,000m³

流域：なし

3. 平成 20 年度実施内容（施設完成予定）

区部：落合(セ)2,500m³

累計：83.8 万 m³（目標値の約 23%）

流域：なし

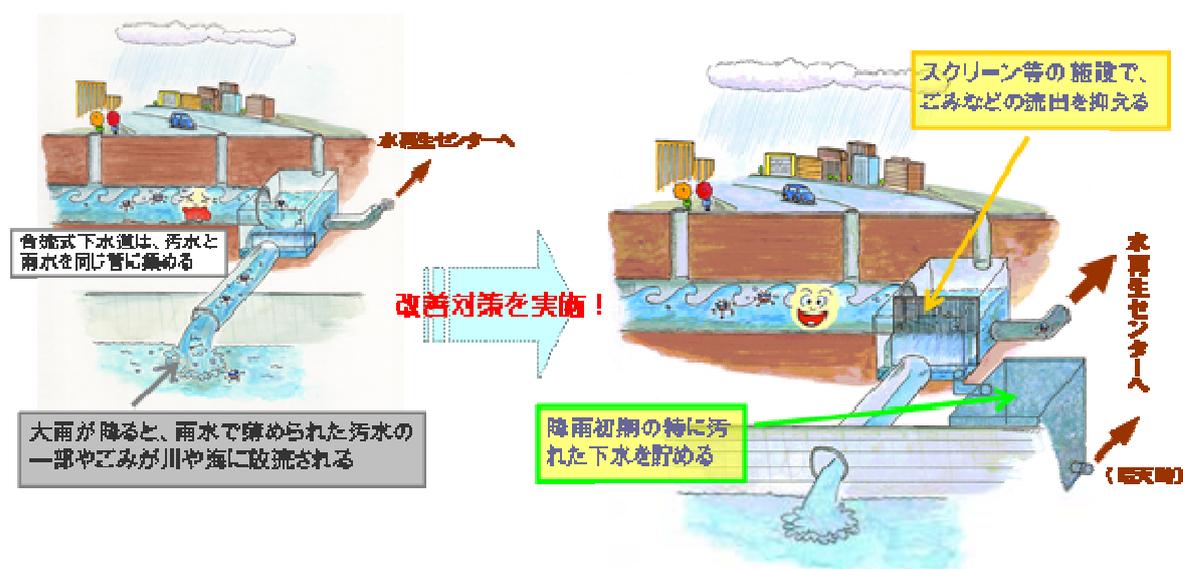
累計：高速ろ過(北二)（目標施設数 5 か所のうちの 1 か所）

4. 平成 21 年度以降実施予定内容（目標値）

区部：累計 360 万 m³ 貯留池整備

流域：累計 7.5 万 m³ 貯留池整備(野川、北一)、高速ろ過(北一)

吐口対策、貯留池対策のイメージ図



陸域負荷削減対策の推進

東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（合流改善 2）

機関名：東京都下水道局

1. 施策の概要

雨水吐口にごみ等を除去する対策

2. 平成 19 年度実施内容（施設完成）

区部：320 箇所

流域：1 箇所にごみなどの流出抑制対策

3. 平成 20 年度実施内容（施設完成）

区部：約 150 箇所にごみなどの流出抑制対策

累計 470 箇所（目標値の約 64%）

流域：なし

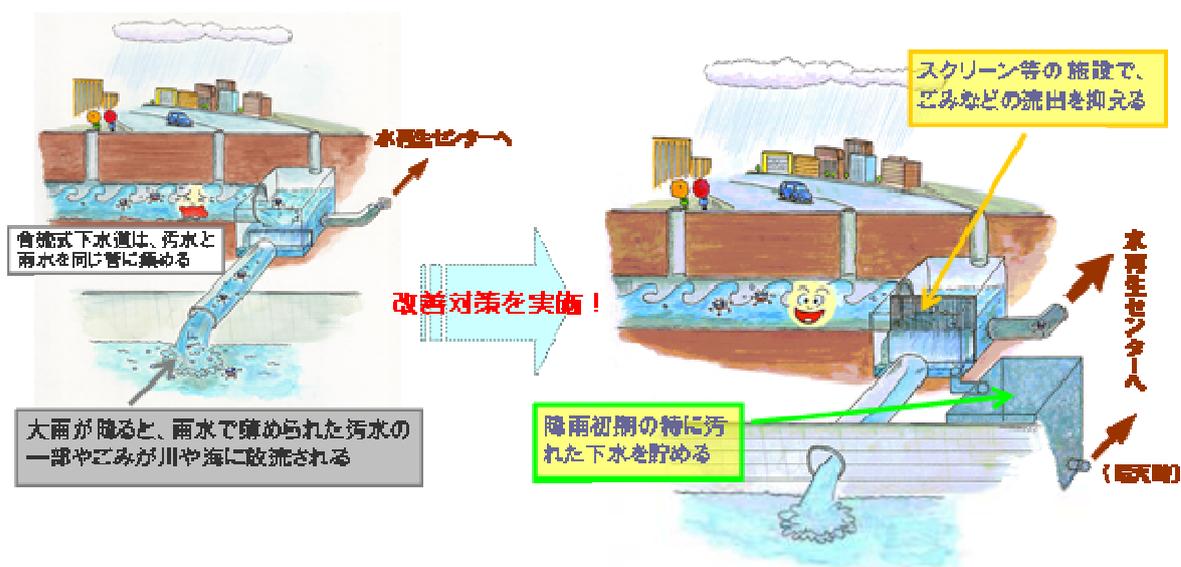
累計 10 箇所（目標値の約 91%）

4. 平成 21 年度以降実施予定内容（目標値）

区部：全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策

流域：全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策

吐口対策、貯留池対策のイメージ図



陸域負荷削減対策の推進

横須賀市における合流式下水道の改善

機関名：神奈川県（横須賀市）

1. 施策の概要

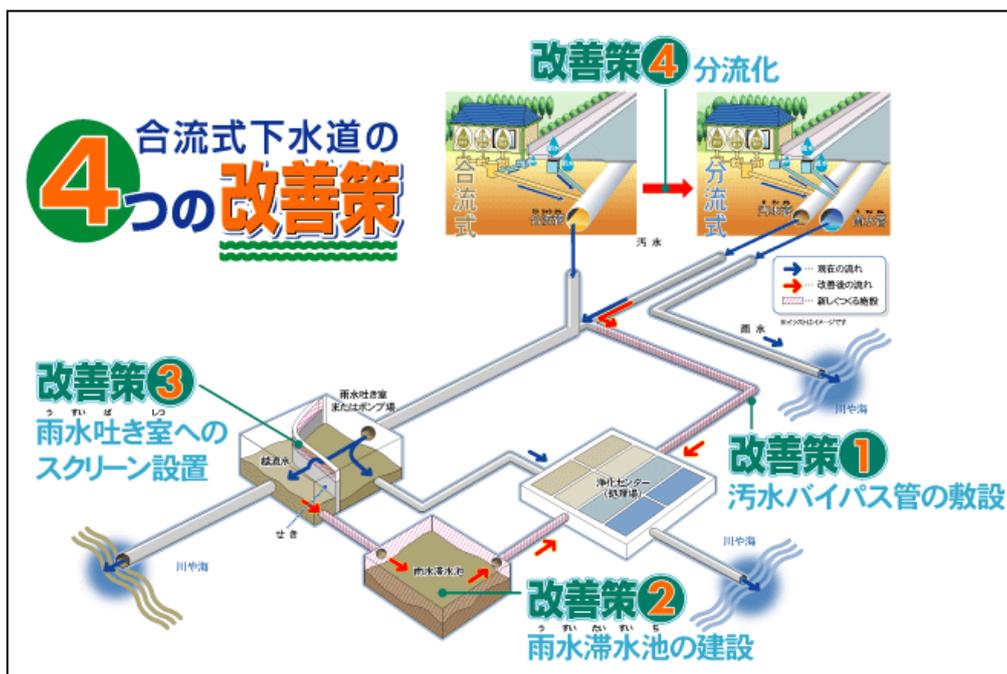
- ・ 雨水滞水池（管）
- ・ 汚水バイパス管（分流・合流の遮合流解消）
- ・ 分流化
- ・ 雨水吐き室へのスクリーン設置（H19 年度完了）

2. 平成20年度実施内容

- ・ 下町浄化センター雨水滞水池電気設備工事実施
- ・ 久里浜大矢部汚水バイパス管築造工事実施（H18～H20 年度 約 3.1km）
- ・ 日の出ポンプ場雨水滞水池実施設計業務委託実施

3. 平成21年度実施内容（予定）

- ・ 下町浄化センター雨水滞水池機械設備工事
- ・ 下町浄化センター雨水滞水池電気設備工事
- ・ 浦賀馬堀汚水バイパス管築造工事（H21～H22 年度 約 2.5km）
- ・ 日の出ポンプ場雨水滞水池築造工事（H21～H22 年度 9,500m³）



陸域負荷削減対策の推進

横浜市における高度処理の促進

機関名：横浜市

1. 施策の概要

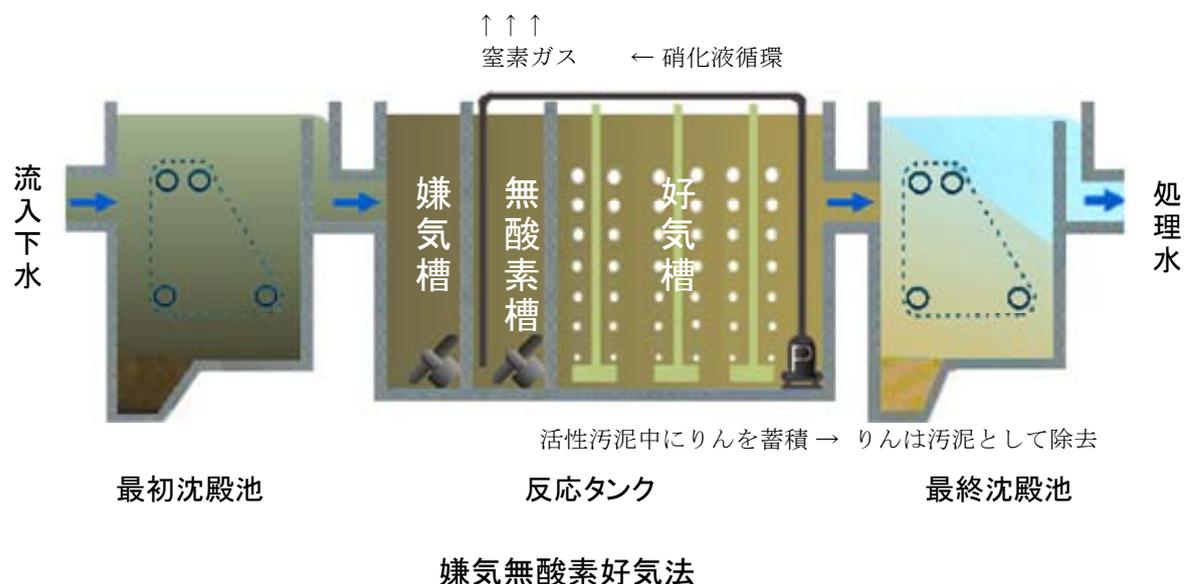
東京湾に放流する水再生センターにおいて高度処理（嫌気無酸素好気法）の導入を行っています。

2. 平成 20 年度実施内容

平成 20 年度末までに東京湾流域の 8 水再生センターのうち 6 水再生センターで高度処理系列が稼動しており、計画処理能力のうち 25%を高度処理化する見込みです。

3. 平成 21 年度実施内容(予定)

北部第一、金沢、港北水再生センターで新たな高度処理系列が供用開始し、計画処理能力のうち 26%が高度処理となる予定です。



横浜市における合流式下水道の改善

機関名：横浜市

1. 施策の概要

降雨初期の汚れた雨水を貯留する雨水滞水池の整備や、ポンプ施設内に滞留した汚れた水が、次の降雨時に流出しないようポンプ施設の改造を行っています。また、管きよの更新に合わせて雨水吐き室の堰高の嵩上げ等の改良と遮集管の整備を行っています。

2. 平成 20 年度実施内容

合流式下水道の改善対策のうち、雨水滞水池の整備は合流区域面積 10,402ha に対し 77%、ポンプ施設の改造は計画箇所数 32 箇所に対し 21 箇所、雨水吐き室の改良は合流区域の自然排水面積 4,699ha に対し 60%になる見込みです。

3. 平成 21 年度実施内容(予定)

雨水滞水池及びポンプ施設の改造の整備は、前年度と同じです。雨水吐き室の改良は、154ha が向上し 63%になる予定です。

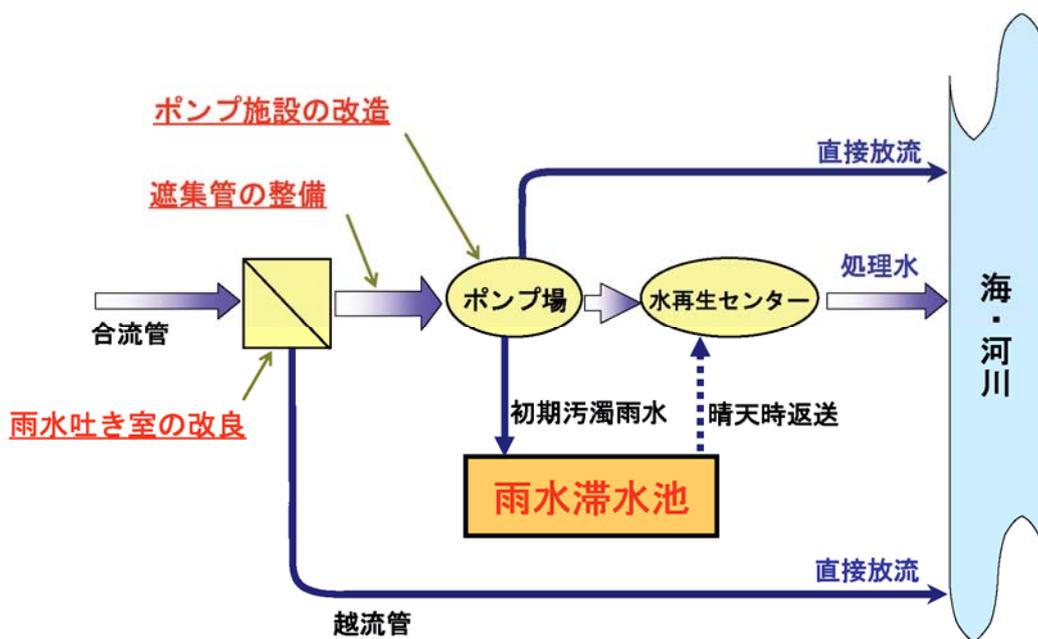


図 合流改善対策イメージ

＜陸域負荷削減対策の推進

横浜市における雨水浸透ますの設置

機関名：横浜市

1. 施策の概要

雨水の流出抑制や水循環の再生を図る施策として、雨水浸透ますの設置による整備を行っております。また、平成19年度からは市民と協働し雨水浸透ますの設置を促進するため、「住宅用雨水浸透ます設置助成金制度」を設けております。また、平成20年度に雨水浸透機能促進のあり方を検討するため部会を開催し、平成21年度に環境創造審議会に答申する予定です。

2. 平成20年度実施内容

雨水浸透ます設置は、全市で1,060個を整備し、全体で13,290箇所になる見込みです。

3. 平成21年度実施内容(予定)

雨水浸透ます設置は、全市で約1,330個の整備し、全体で14,620箇所になる予定です。

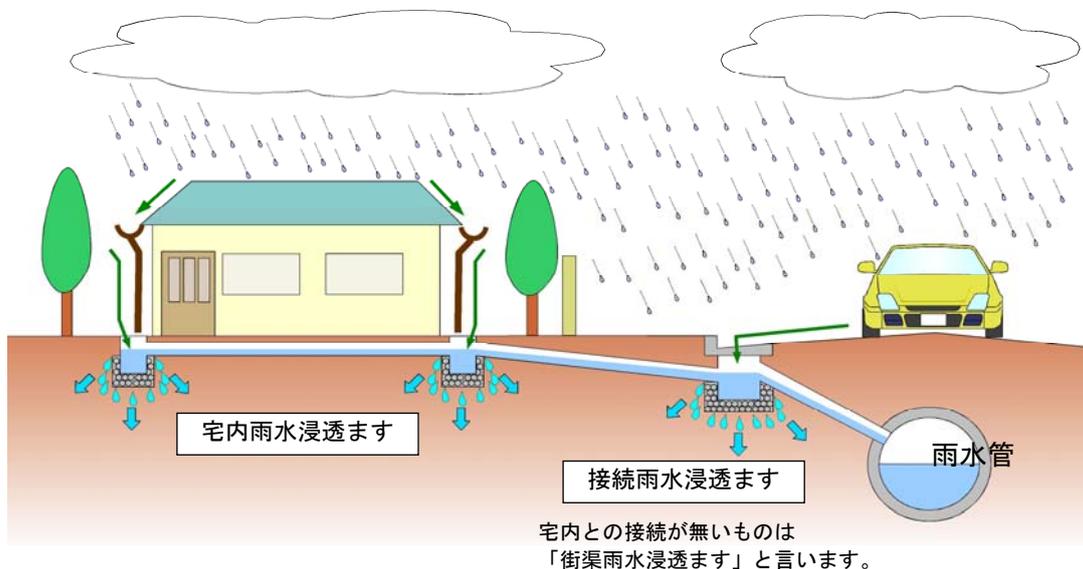


図 雨水浸透施設設置イメージ（分流地区）

陸域負荷削減対策の推進

横浜市における緑地の保全

機関名：横浜市

1. 施策の概要

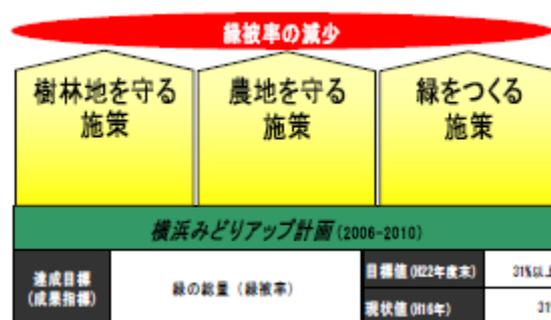
都市化に伴い、市内の緑被率が平成4年度の33.4%から平成16年度には31%に減少しており、市民・事業者・行政の協働で様々な施策に取り組み現在の緑被率の維持向上を推進します。また、平成20年度に緑保全に対する市民のニーズに応え、緑豊かなまち横浜を次世代に継承していくため、「横浜みどり税」を創設しました。

2. 平成20年度実施内容

緑被率31%の維持・向上を目指した「横浜みどリアップ計画」に基づき、「市民の森」や「農業占用地区」など、土地所有者の協力を得て、樹林地や農地を保全するための施策を推進します。

3. 平成21年度実施内容(予定)

平成20年度と同じ実施内容



横浜みどリアップ計画

陸域負荷削減対策の推進

横浜市における河川・水辺施設の清掃活動

機関名：横浜市

1. 施策の概要

水辺愛護会は、住民が自発的・日常的に河川・水路の清掃活動等を行う団体で、横浜市が活動経費の一部を助成し、支援する制度です。

2. 平成 20 年度実施内容

市所管の河川等において、全市で 86 団体が結成され清掃活動等を実施する見込みです。

3. 平成 21 年度実施内容(予定)

7 団体が新たに参画し、全市で 93 団体になる予定です。今後も、多くの市民団体に参画していただくよう推進していきます。



水辺愛護会による清掃活動

陸域負荷削減対策の推進

川崎市建設局における陸域負荷削減対策の推進

機関名：川崎市

1. 施策の概要

高度処理施設及び合流式下水道改善施設の整備

2. 平成20年度実施内容

- ・ 入江崎水処理センター西系再構築事業による高度処理施設（計画処理能力64,500m³/日）の整備
- ・ 渋川ポンプ場雨水沈砂池のドライ化※に向けた設備の更新

3. 平成21年度実施内容（予定）

- ・ 入江崎水処理センター西系再構築事業による高度処理施設（計画処理能力64,500m³/日）の整備
- ・ 初期雨水の一時貯留による汚濁負荷の削減等に向けた大師河原貯留管の整備



図 入江崎水処理センター西系再構築施設完成予想図

※ 降雨後の雨水沈砂池に滞留する固形物等を除去するため、沈砂池に排水ポンプを設置して沈砂池内を乾燥させる。この沈砂池ドライ化には、臭気発生を防ぐ効果も期待できます。

陸域負荷削減対策の推進

千葉市下水道局における高度処理施設の整備

機関名：千葉市

1. 施策の概要

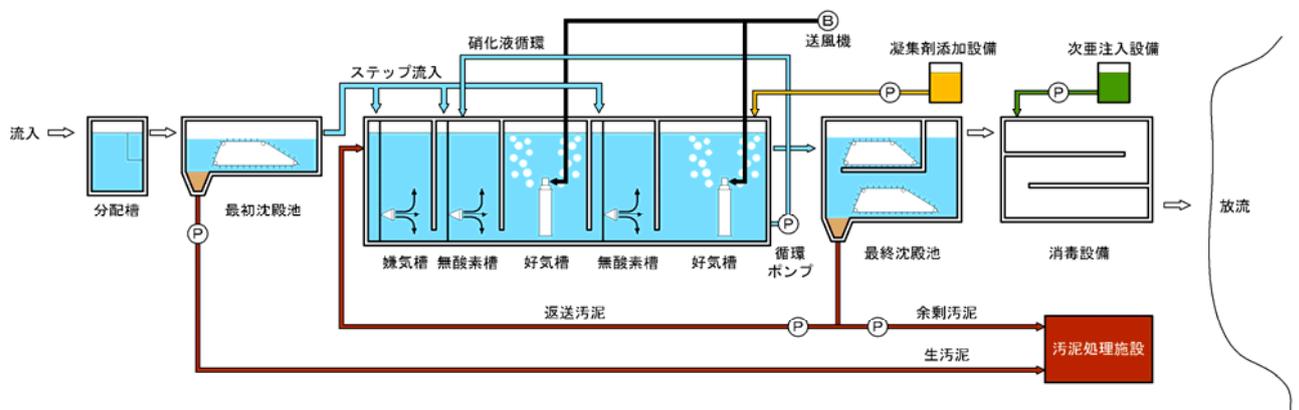
- ・ 南部浄化センターの高度処理施設（嫌気無酸素好気法）の増設

2. 平成20年度実施内容

- ・ 高度処理施設（C系）の整備を継続し実施（H19年度着手）
（H20年度末で165,625m³/日の施設稼働）

3. 平成21年度実施内容（予定）

- ・ 高度処理施設（C系）の整備を継続し実施



高度処理（嫌気無酸素好気法）フロー図

陸域負荷削減対策の推進

千葉市下水道局における合流式下水道の改善

機関名：千葉市

1. 施策の概要

- ・ 初期雨水貯留管（北部第2貯留管、稲毛黒砂貯留管）の整備
- ・ 中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備
- ・ 夾雑物除去施設の設置

2. 平成20年度実施内容

- ・ 稲毛黒砂貯留管の整備を継続して実施（H17年度着手）
- ・ 中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備（H18年度着手）
- ・ 吐口へのごみ除去施設の設置（2カ所）

3. 平成21年度実施内容（予定）

- ・ 稲毛黒砂貯留管の整備を継続して実施（H22年度供用予定）
- ・ 中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備を継続して実施
- ・ 吐口へのごみ除去施設の設置（3カ所）



中央雨水ポンプ場雨水滞水池

陸域負荷削減対策の推進

千葉市下水道局における貯留浸透施設の設置

機関名：千葉市

1. 施策の概要

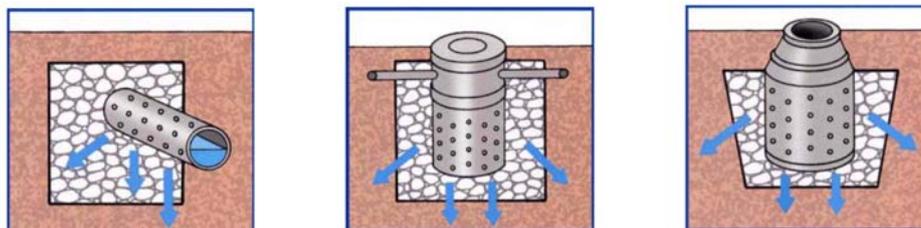
- ・貯留浸透施設の設置
浸透トレンチ、浸透柵、浸透マンホール

2. 平成20年度実施内容

- ・貯留浸透施設の設置
浸透トレンチ 1,102m、浸透柵 61個、浸透マンホール 22個

3. 平成21年度実施内容（予定）

- ・貯留浸透施設の設置
浸透トレンチ 530m、浸透柵 66個、浸透マンホール 12個



浸透トレンチ、浸透柵、浸透マンホールのイメージ

陸域負荷削減対策の推進

さいたま市における公共下水道の普及促進

機関名：さいたま市建設局

1. 施策の概要

公共下水道の整備を実施し、下水道普及率の向上を図る。

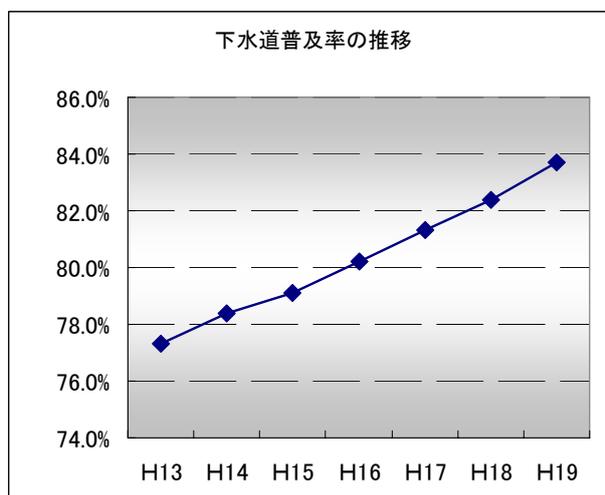
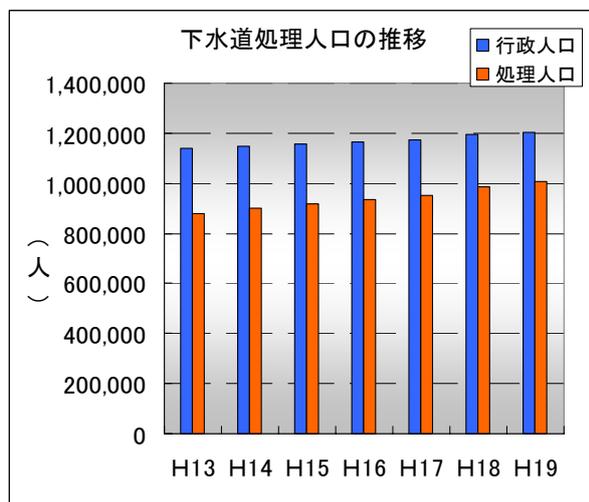
2. 平成20年度実施内容

公共下水道の整備を進め、下水道普及率が平成19年度末から1.3%向上し、85.0%になる予定である。

3. 平成21年度実施内容（予定）

公共下水道の整備を進め、下水道普及率が平成20年度末から1.3%向上し、86.3%になる予定である。

下水道処理人口、普及率の推移



陸域負荷削減対策の推進

さいたま市における合流式下水道の改善（１）

機関名：さいたま市建設局

1. 施策の概要

貯留管を設置し、雨天時における河川等への未処理水の放流回数を減らすことにより汚濁負荷量の削減を図る。

2. 平成20年度実施内容

平成17年度からの継続事業である南浦和2号幹線（貯留量 40,000 m³）が完成した。また、平成20年度から新たな継続事業として、白幡幹線（貯留量 24,600 m³：うち浸水対策 10,400 m³、水質対策 14,200 m³）に着手した。

3. 平成21年度実施内容（予定）

継続事業である白幡幹線（貯留量 24,600 m³：うち浸水対策 10,400 m³、水質対策 14,200 m³）の工事を実施する予定である。

南浦和2号幹線



陸域負荷削減対策の推進

さいたま市における合流式下水道の改善（２）

機関名：さいたま市建設局

1. 施策の概要

雨天時における汚濁負荷量の削減のため、自然吐口（２３ヶ所）に夾雑物除去対策施設を設置する。

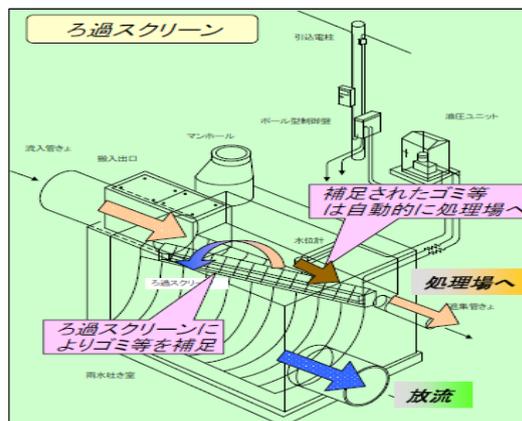
2. 平成２０年度実施内容

夾雑物除去施設７基を設置し、ゴミなどを除去することにより、公共用水域への汚濁負荷量の削減を図る。

3. 平成２１年度実施内容（予定）

夾雑物除去施設５基を設置し、ゴミなどを除去することにより、公共用水域への汚濁負荷量の削減を図る。

夾雑物除去施設（ろ過スクリーン）



さいたま市における河川・水辺等の清掃活動 (さいたま市水と緑の里親制度)

機関名:さいたま市環境局

1 施策の概要

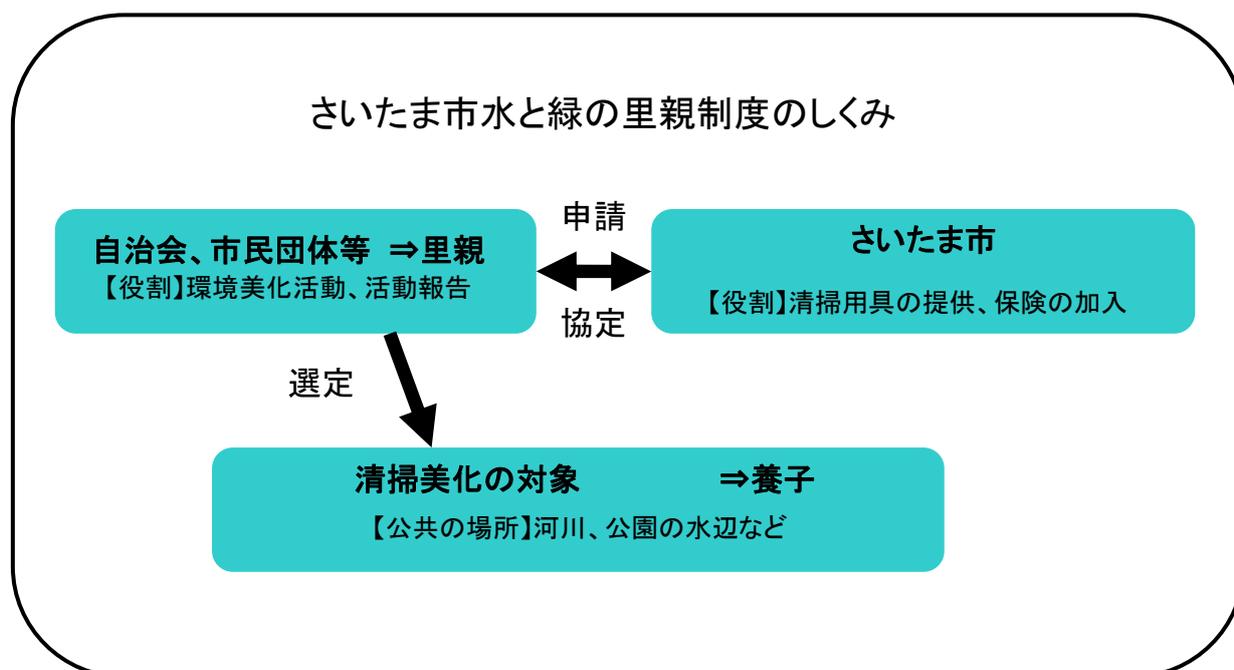
さいたま市水と緑の里親制度とは、さいたま市水環境プランのモデル事業の一つとして位置付けられ、市が管理する河川や公園内の水辺等を養子にみたく、自治会、企業、市民団体等の団体が里親として環境美化活動を行い、市が団体に清掃活動に必要な物品の支給や保険の加入を行う制度のことです。

2 平成20年度実施内容

3団体115名が参加しており、毎月河川や水辺の清掃活動等の環境美化活動を実施しました。

3 平成21年度実施内容(予定)

HP等により啓発し、多くの団体に里親制度に対する理解、参加について推進していきます。



さいたま市における浄化槽維持管理講習会

機関名: さいたま市環境局

1 施策の概要

浄化槽管理者に対し、法定検査を含む浄化槽の適正な維持管理に対する理解を深めるために指定検査機関及び市職員を講師として実施しております。

2 平成20年度実施内容

3箇所で実施し、延べ83名の参加がありました。

●内容

1. 浄化槽と私たちの暮らしについて

浄化槽法について

講師: 社団法人 埼玉県環境検査研究協会(指定検査機関) 職員

2. さいたま市の生活排水と河川の状況について

講師: さいたま市 環境対策課 職員

3 平成21年度実施内容(予定)

HP等で浄化槽の適正な維持管理を広報するとともに、講習会も同様に実施していく予定です。